

凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

中央区社会福祉協議会成年後見支援センター 「すてつぷ中央」のご案内

権利擁護支援事業

区内在住の高齢者や、20歳以上で障害のある方が、住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、次のサービスを実施しています。

一般相談

権利擁護に関わる相談を中心に、福祉サービスの情報提供や日常的な相談に応じます。

福祉サービスの利用援助

福祉サービスに関する情報提供や相談、サービス利用の手続きや利用料の支払いなどを援助します。

日常的な金銭管理サービス

・利用料 1時間千円
・預貯金の出し入れや公共料金、医療費、家賃の支払いなど

を援助します。

成年後見支援事業

成年後見制度とは、認知症や障害などのため、自分自身で判断することが困難になつた方の財産と権利を後見人等が守る制度です。

一般相談

制度の概要、利用方法などについて一人一人の事情に沿って相談に応じます。

弁護士による専門相談

成年後見制度の手続きや利用に関する相談をはじめ、相続や遺言に関する問題、高齢者や障害のある方の権利侵害などについて、専門の弁護士が相談に応じます。

弁護士による専門相談

・利用料 1カ月千円
◎各サービスとも、所得により利用料減免の制度があります。

成年後見申請書の作成の支援

法定後見申立書類作成の支援や弁護士、司法書士などの

相談時間

・相談時間 1人1時間
◎詳しくはお問い合わせください(要予約)。
■申し立ての支援
法定後見申立書類作成の支援や弁護士、司法書士などの

午後1時30分～

午後1時30分～ 4時30分
・日時 毎月1回

午後1時30分～

午後1時30分～ 4時30分

午後1時30分～

午後1時30分～ 4時30分

午後1時30分～

午後1時30分～ 4時30分

午後1時30分～

午後1時30分～ 4時30分

午後1時30分～

午後1時30分～ 4時30分

午後1時30分～

午後1時30分～ 4時30分

午後1時30分～

午後1時30分～ 4時30分

専門職後見人候補者の紹介を行います。

後見費用などの助成

所得や資産が少ない方でも成年後見制度を利用できるように、申し立て費用や後見人への報酬の支払いが困難な方に対し、費用助成を行います。

出前講座の実施

町会や高齢者クラブ、職場内グループ、施設などに職員が出向き、成年後見制度に関する説明を行います。お気軽にお問い合わせください。

親族後見人への支援

親族で後見人等に就任されている方を対象とした講座などを開催する他、随時相談に応じます。

中央区社会福祉協議会成年後見支援センター「すてつぷ中央」

〒104-0032 中央区八丁堀4-1-15 中央区社会福祉協議会ボランティア・区民活動センター1
☎(3206)0560
FAX(3206)0601
@vc@shakyo-cho-city.jp

使用済み切手・プリペイドカード、書き損じはがきを集めています

集まった切手はボランティア団体「スタンプの会」により整理分類された後、記念切手や外国切手などは美しいカード入れや小物入れに生まれ変わって販売されます。それ以外の切手やカードは業者を通じて換金されます。これらの収益はボランティア事業の貴重な資金として活用されています。また、書き損じはがきは切手などに交換され、地域の福祉事業に役立てます。

使用済み切手

台紙や封筒から剥がさずに5mmから10mmほど余白を残して切り取ってください。

使用済みプリペイドカード

テレホンカード、クオカードなどの磁気カードが対象です。

書き損じはがき

書き損じで未投函の年賀はがきや、郵便はがきを集めています。

詳しくはお問い合わせください。

〒104-0032 中央区八丁堀4-1-15 中央区社会福祉協議会ボランティア・区民活動センター1

☎(3206)0560

FAX(3206)0601 @vc@shakyo-cho-city.jp

月島区民センターで行われた地域福祉活動見本市の様子

地域福祉活動見本市の様子

ふれあい 広場

ボランティア

継続の心得

皆さんは、地域でどのような福祉活動やボランティア活動が行われているかご存じですか。

昨年11月・12月、さまざまな地域活動やボランティア活動を区民の皆さんに紹介し、仲間づくりや新しいつながりづくりを進めることを目的に、「地域活動見本市」が開催されました。今回はこの見本市の実行委員、三上一夫さんにお話を伺いました。

地域福祉活動見本市は、実行委員会と社会福祉協議会が主催しており、三上さんは社会福祉協議会のハンディキャップボランティアを、約15年間続けてきました。月島在住の三上さんが奥さまに勧められて始めたこのボランティアは、利用者からの申し込みを受け、利用者に乗ったまま乗り降りができるリフト・スロープ付き自動車の運転です。「運転免許は持っているし、専門知識が要らないから気楽にできると感じて始めました」と語る三上さんにボランティアを長年続けることができた理由を伺うと、あくまでもご自身の経験上と前置きした上でボランティア継続の心得を三つ教えてくれました。

まず一つ目は「ボランティアを始めるに当たっては『初心者』でいい。ボランティアにはいろいろなものがあり、中には資格や勉強が必要なものもあります。そういったものの中から、その時の自分が気楽に始めることができるボランティアを選ぶことが大事だそうです。

二つ目は、「マイペースでいい。」「ハンディキャップの利用の申し込みを受けた際に自分の予定が入っていたら、自分の予定を優先していいのです。自分のペースは大事にしつつ、依頼を引き受けたら、責任を持ってやります」と長く続ける秘訣を話してくれました。

最後に三つ目は、「思いやり、触れ合いを大切に」。ハンディキャップのボランティアでは、三上さんは特に安全運転を心掛け、利用中も思いやりの気持ちを大切に会話していたと語ります。「全く知らない人に車の運転を任せるのだから、安心してもらえるように心掛けてコミュニケーションをとるようにしていました」と三上さん。

これらの心得を持って、長年ハンディキャップのボランティアを続けてきた三上さんに、やりがいについて聞いてみました。「私は感謝されること、あまり好きではないのですが、照れてしまうかもしれないかもしれません」とほほ笑みながら、「で

識が要らないから気楽にできると感じて始めました」と語る三上さんにボランティアを長年続けることができた理由を伺うと、あくまでもご自身の経験上と前置きした上でボランティア継続の心得を三つ教えてくれました。



▲三上一夫さん

も毎回、役に立てて良かったなと思います」と話してくれました。

三上さんは日頃からボランティア活動に取り組む中で、区内には個人や団体が行っている素晴らしい活動がたくさんあるにもかかわらず、利用されている方が少ないと感じているそうです。もっと区民の皆さんに活動を知って利用してもらいたいという思いから、地域福祉活動見本市では、福祉活動を紹介する展示や体験コーナーなどの企画を行うと、利用者へのPRを行うとともに、活動の担い手や後継者不足解消のきっかけづくりを行っています。また、「私のように退職して余暇がある人にはぜひ見本市に来て、さまざまな活動を知って参加してみたい。定年退職後の第二の人生でボランティアは最高です」とメッセージをいただきました。

最後に、三上さんが福祉活動やボランティアに関わり続ける理由を伺いました。「困っている人を見たら、『ちょっとした手助け』をできるのが当たり前の社会になってほしいのです。そのための勉強ができる第一歩がボランティアだと思っています」と語る優しい表情に三上さんの強い決意が見えた気がしました。

皆さんも、三上さん流「三つの心得」を持って「ちょっとした手助け」の勉強をしてみませんか。